

第2次周南市まちづくり総合計画及び周南市人口ビジョン・総合戦略の関連図

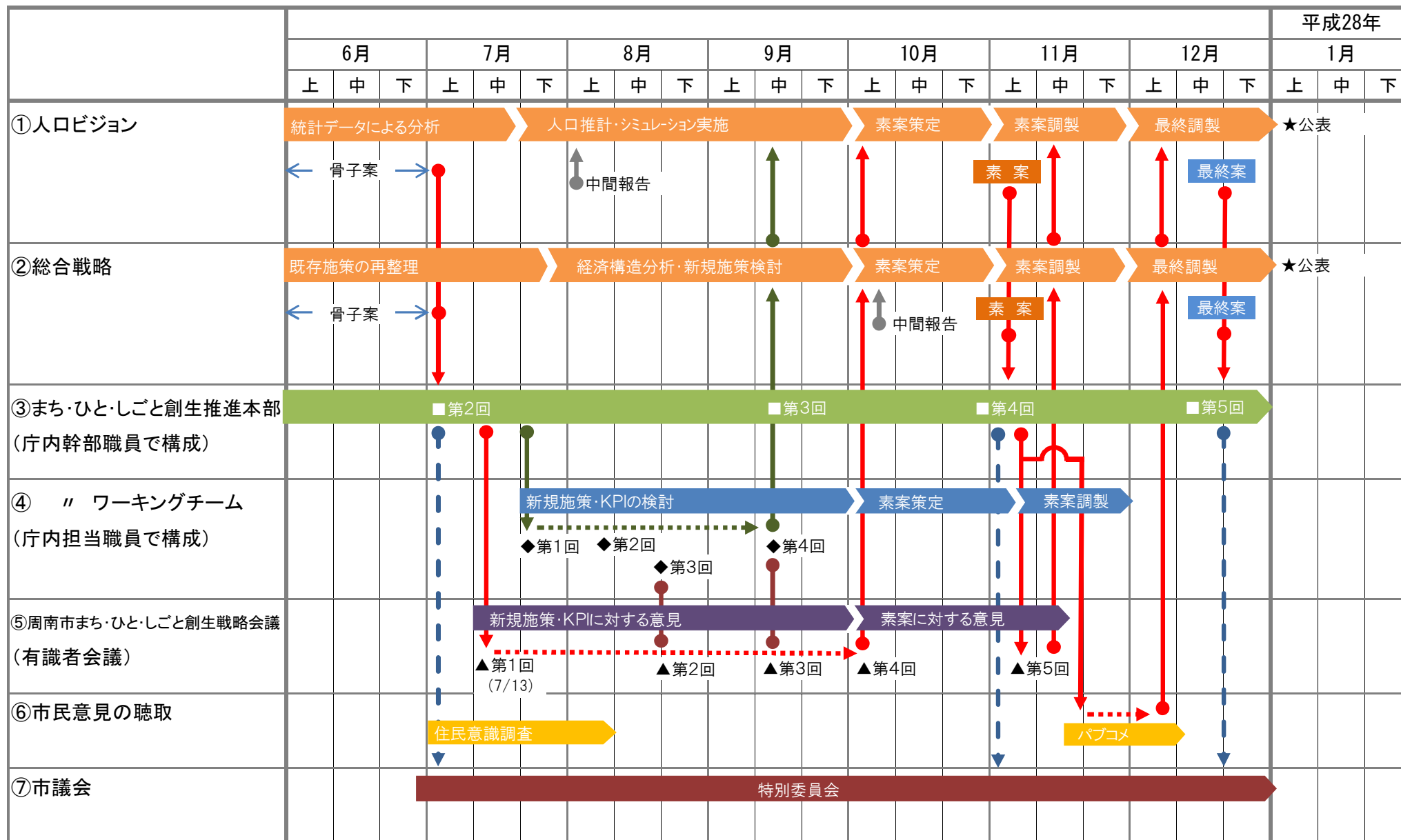
資料1
第1回 周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議
平成27年7月13日



【周南市総合戦略】

最重要課題である人口減少抑制に向け、「まち・ひと・しごと」の創生を具現化するため、周南市総合計画に掲げる基本計画・主要プロジェクトを勘案した「基本方針」・「基本目標」・「具体的な施策」・「実施事業(アクションプラン)」をまとめた戦略プラン

周南市人口ビジョン・総合戦略策定に向けたスケジュール



●→ : 基本の流れ
 ●→ : 議会への説明・報告
 ●→ : ワーキングチームの流れ

周南市人口ビジョン骨子

1. 人口ビジョン策定の趣旨

本市の人口は、既に 1985 年（昭和 60）年の国勢調査人口をピークに減少が続いており、今後も、その傾向が続くと予想されている。

周南市人口ビジョンは、人口減少問題の克服に向け、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向や人口の将来展望を提示する。

また、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を立案する上で重要な将来展望であり、今後策定される様々な個別計画における人口に関する考え方の基礎となる。

2. 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060 年までとする。

3. 人口の現状分析

(1) 人口動向分析

本市の出生・死亡、転入・転出の過去の推移等、人口の現状分析を行い、総人口や年齢構成の変化の要因について明らかにする。

(2) 産業人口分析

本市の産業連関表を作成し、基幹産業や経済循環を把握するとともに、産業別就業者数や就業率等の分析を行い、雇用の観点から地域の人口変化の要因を考察する。

(3) 将来人口の推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所による本市の人口推計について整理を行う。

4. 人口の変化が本市の将来に与える影響の分析と考察

人口推計に基づき、経済の成長、将来の産業構造や就業構造等の推計を行うとともに、生活機能の配置、地域内・地域間の交流等、地域の経済・社会の将来の姿について考察を行う。

5. 人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析

住民の結婚・出産・子育てに関する意識調査、地元企業への就職希望、市外への移住や市内への定住策等の意識調査を行う。

(2) 目指すべき将来の方向

人口の現状分析の結果と住民意識調査等を基に、出生率や人口動向等に関する将来の方向を明らかにする。

(3) 施策の展開を踏まえた人口の将来展望

具体的な施策を踏まえ、出生や人口動向に関する仮定を設定して、上位・中位・下位の区分により、2060年までの将来人口推計を行う

周南市総合戦略骨子

1. 総合戦略策定の趣旨

本年度からスタートした「第2次周南市まちづくり総合計画（しゅうなん共創共生プラン）」に掲げる将来の都市像「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」の実現を目指して、誰もが安心して共に暮らせる「共生」のまちづくりを進めていくため、最大の課題である人口減少問題の克服に向け、「基本方針」、「基本目標」、「具体的な施策」、「実施事業」をまとめた総合戦略を策定する。

2. 総合戦略の位置付け

周南市総合戦略は、「まち・ひと・しごと」の創生に関する本市の基本目標や基本的な方向、また、施策を具体的かつ戦略的に実施するために必要な事項をまとめたものであることから、平成27年度からスタートした「第2次周南市まちづくり総合計画」に次ぐ分野横断的な上位計画と位置付け、計画相互の整合性を図るものとする。

3. 総合戦略の計画期間

2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)までの5年間

4. 総合戦略の構成

(1) 基本方針

- 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる【基本目標①、③】
- 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる【基本目標②】
- 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む【基本目標③、④】
- 次世代につなぐ新たなまちをつくる【基本目標⑤】

(2) 基本目標・基本方針・具体的な施策

【基本目標①】 雇用を確保し、安定して働くことができるまち

【基本方針（案）】

新たなエネルギーや素材などをはじめとした新産業の創出や企業立地の推進、大企業を支える中小企業の支援などに取り組むとともに、物流拠点として国際レベルの戦略港湾に指定された徳山下松港の港湾機能の拡充など持続的な成長を支える産業基盤の強化に努めることにより安定した雇用を確保する。

また、農産物や加工品のブランド化、道の駅や関係団体と連携した6次産業化の推進により、農産物の付加価値や需要の拡大、新たな雇用の創出を図るなど、生産から商品開発・加工・流通・販売・販路拡大に向けた取組みを支援する。

【数値目標】	(例)	雇用創出数	5年で〇〇人
		就業者数	5年で〇〇人

【具体的な施策(例)】【重要業績評価指標(KPI)】

- i 新事業・新産業の創出
- ii 水素エネルギーの活用促進
- iii 地場産業の振興
- iv 企業立地の促進
- v 港湾基盤強化の促進
- vi 地域産品のブランド化
- vii 6次産業化の推進

【基本目標②】 **安心して子育て・教育ができるまち**

【基本方向(案)】

「子育てするなら周南市」を目指すため、家庭・地域・企業・行政などの社会全体が、「結婚・妊娠・出産・子育て」へと続く「切れ目のない支援」に取り組む体制づくりを進め、より多くの若者が結婚の希望をかなえ、希望する時期での出産・子育てができるよう、出産・子育てに対する不安を取り除き、安心して子供を生み、育てることができる環境整備に取り組む。

さらに、将来を担う子供たち一人ひとりの特性や能力を伸ばし、豊かな心の育成を基本として、「確かな学力」、「生きる力」を育む教育の充実を図る。

【数値目標】	(例)	普通出生数	5年後に〇〇人
		希望出生数	5年後に〇〇人

【具体的な施策(例)】【重要業績評価指標(KPI)】

- i 学校ICTの充実
- ii 子育て支援サービスの充実
- iii 保育サービスの質・量の充実
- iv 子育て家庭・ひとりの親家庭への支援
- v 結婚に対する支援の促進

【基本目標③】 若者・女性が住み続け、活躍できるまち

【基本方向（案）】

高等教育機関や産業が集積する本市の地域特性を生かし、起業を志す人が創業しやすい環境をつくるとともに、顕在化する様々な地域課題や社会的課題をビジネスの手法で解決し、新たな起業・就業の機会を創出するソーシャルビジネスへの取組みを支援することにより、若者や女性の活躍の場を広げる。

また、高等教育機関と連携し、在学中からまちづくりや地域との関わりを深める取組みを促進し、本市への愛着を深めるとともに、企業等とも連携を図り、卒業後の若者や女性の地元での就業支援することにより、定住の促進を図る。

【数値目標】	（例）	転入者数	5年間で〇〇人増加
		転出者数	5年間で〇〇人減少

【具体的な施策（例）】 [重要業績評価指標 (KPI)]

- i 創業支援の促進
- ii 就労支援の充実
- iii UJ1ターンの促進
- iv 住民主体の地域づくりの促進

【基本目標④】 賑わいと活力を実感できるまち

【基本方向（案）】

経済や地域の活性化に重要な役割を担う徳山駅周辺の中心市街地の整備を着実に進め、賑わいの創出を図るとともに、県と連携してフェリーターミナルを含めた港湾地区の賑わいの創出を図る。

また、交流人口拡大による地域経済の活性化を図るため、充実した全国に誇れるスポット・文化施設やまちなかの動物園、工場夜景等、本市の特色ある地域資源を活用した戦略的なシテンプロモーション活動に取り組む。

【数値目標】	（例）	観光客数	5年間で〇〇人増加
		街なかの歩行者等通行量	5年間で〇〇人増加

【具体的な施策（例）】 [重要業績評価指標 (KPI)]

- i 徳山駅周辺整備事業の推進
- ii 徳山駅南側の活性化の促進
- iii 魅力ある中心市街地の再生・充実
- iv 魅力ある動物園の推進
- v コンベンションシティの推進

【基本目標⑤】 地域資源を活用し、快適に暮らし続けることができるまち

【基本方向（案）】

持続可能な快適な生活環境や都市活動を確保し、次の時代を見据えた新たなまちづくりに取り組むため、福祉・医療・商業等の都市機能や居住の効果的な誘導を図るとともに、公共交通ネットワークの充実によりコンパクトで効率的な都市構造を目指すとともに、本市の地域資源である電解コンビナートの特性を生かしたまちづくりを進める。

また人口減少・少子高齢化が都市部以上に進行することが予想される中山間地域においては、買い物や医療等一定の生活機能を有する近隣地域や、都市的地域につながる路線バスへ接続する公共交通を地域団体や交通事業者との調整を図りながら整備するなど、地域の実情に応じた生活圏づくりを進める。

【数値目標】	（例）	中心市街地の居住人口	5年間で〇〇人増加
		中山間地域へ移住した世帯数	5年間で〇〇世帯増加

【具体的な施策（例）】 [重要業績評価指標 (KPI)]

- i 快適で利便性の高い都市計画の推進
- ii 生活交通の確保・維持・充実
- iii 地域の夢プランづくりの促進
- iv 地域の夢プランの実践活動の促進
- v 新たな地域の拠点づくりの推進
- vi 公共施設老朽化への対応

(3) 基本目標における数値目標

基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。

(4) 具体的な施策における重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策については、それぞれに対して、アウトカムに関する客観的な重要業績評価指標 (KPI) を設定する。なお、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定することも可能。

(5) 実施事業（アクションプラン）

具体的な施策を効果的に進める個別・具体的な「推進事業」であり、毎年度、定期的に重要業績評価指標 (KPI) の達成状況を評価した上で、必要な見直しを実施する。

5. 総合戦略の推進体制

(1) 周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 (20名程度)

総合戦略の策定にあたっては、産業・行政・大学・金融・労働団体・マスコミ・NPOなどの様々な分野で活躍されている方々の参加による「有識者会議」を設置し、総合戦略策定に向けた提案や意見聴取を行うとともに、総合戦略策定後は、目標指標の達成度検証、総合戦略見直しへの提言などを受ける。

(2) 周南市まち・ひと・しごと創生推進本部

市長を本部長に、特別職及び部長級職員で構成する「市内推進本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立したうえで、総合戦略策定に向けた基本方向や基本目標などの決定、まちづくり総合計画などとの調整及び計画の進行管理を行う。

(3) 周南市まち・ひと・しごと創生推進本部 ワーキングチーム

関係部署等で構成するワーキングチームを置き、重要業績評価指標・目標指標の設定や具体的な施策・事業の立案を行う。

6. PDCAサイクルの確立

進行管理に当たっては、PDCAサイクルを導入し、重要業績評価指標 (KPI) による施策の効果検証を実施し、必要に応じて主要事業の見直しを行う。

総合戦略作成イメージ

基本方針
多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる

基本目標
雇用の確保し、安定して働くことができるまち

数値目標
(例) 雇用創出数 5年間で◎◎◎人

基本方向

新たなエネルギーや素材などをはじめとした……

具体的施策

1. 新事業・新産業の創出

医療や環境エネルギーの分野など、今後の成長が期待でき……

★重要業績評価指標 (KPI)

☆実施事業

- ・ 創業支援事業
- ・ 企業立地促進事業
- ……

◆総合計画上の位置づけ

活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり

7-7 産業・観光 工業・新産業の振興

【産業活力・富の創造プロジェクト】

2. 水素エネルギーの利活用の促進

水素エネルギーで未来を拓く「水素先進都市 周南」……

★重要業績評価指標 (KPI)

☆実施事業

- ・ 水素利活用推進事業
- ……

◆総合計画上の位置づけ

環境にやさしく快適で利便性の高いまちづくり

8-1 環境共生 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現

【産業活力・富の創造プロジェクト】

周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 委員名簿

(敬称略)

No.	団体名等	氏名
1	徳山商工会議所	小林 和子
2	新南陽商工会議所	谷口 博文
3	株式会社トクヤマ	有吉 毅彦
4	東ソー株式会社	佐伯 哲治
5	竹村電機株式会社	竹村 恭典
6	防長交通株式会社	牧 洋史
7	周南観光コンベンション協会	原田 康宏
8	株式会社まちあい徳山	河村 啓太郎
9	周南市地産地消推進協議会	江本 伸二
10	徳山大学	石川 英樹
11	徳山大学	河田 正樹
12	山口大学	稲葉 和也
13	徳山工業高等専門学校	中川 明子
14	株式会社山口銀行徳山支店	徳 永 徹
15	株式会社西京銀行	岡 田 浩
16	日本労働組合総連合会山口県連合会 県央地域協議会	姉ヶ山 将和
17	山口放送株式会社	横 道 秀彦
18	エフエム周南株式会社	藤 田 徹
19	NPO法人山口県アクトエイジニア協会	藤 本 賢司
20	周南市こども育成支援対策審議会	石光 須美恵
21	徳山公共職業安定所	竹 田 英保
22	山口県周南県民局	中 村 孝史

周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 部会名簿 (案)

第1部会 【基本目標①】 雇用を確保し、安定して働くことができるまち

No.	団体名等	氏名
1	東ソー株式会社	佐伯 哲治
2	竹村電機株式会社	竹村 恭典
3	周南市地産地消推進協議会	江本 伸二
4	徳山公共職業安定所	竹田 英保

第2部会 【基本目標②】 安心して子育て・教育ができるまち

No.	団体名等	氏名
1	新南陽商工会議所	谷口 博文
2	日本労働組合総連合会山口県連合会 県央地域協議会	姉ヶ山 将和
3	徳山工業高等専門学校	中川 明子
4	周南市こども育成支援対策審議会	石光 須美恵

第3部会 【基本目標③】 若者・女性が住み続け、活躍できるまち

No.	団体名等	氏名
1	徳山商工会議所	小林 和子
2	徳山大学	石川 英樹
3	株式会社西京銀行	岡田 浩
4	エフエム周南株式会社	藤田 徹
5	NPO法人山口県アクトエイジニア協会	藤本 賢司

第4部会 【基本目標④】 賑わいと活力を実感できるまち

No.	団体名等	氏名
1	周南観光コンベンション協会	原田 康宏
2	株式会社まちあい徳山	河村 啓太郎
3	徳山大学	河田 正樹
4	山口放送株式会社	横道 秀彦

第5部会 【基本目標⑤】 地域資源を活用し、快適に暮らし続けることができるまち

No.	団体名等	氏名
1	株式会社トクヤマ	有吉 毅彦
2	防長交通株式会社	牧 洋史
3	山口大学	稲葉 和也
4	株式会社山口銀行徳山支店	徳 永 徹
5	山口県周南県民局	中村 孝史

周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 周南市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)及び周南市総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進に当たり、専門的見地から幅広く意見又は提案を受けることを目的として、周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議(以下「戦略会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 戦略会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進に関すること。
- (3) 総合戦略に掲げる施策の成果の検証に関すること。
- (4) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 戦略会議は、次に掲げる委員20人程度をもって組織する。

- (1) 地域の活性化に優れた見識を有する者
 - (2) その他市長が必要と認める者
- (任期)

第4条 委員の任期は、選任された日の属する年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 戦略会議に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 戦略会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 戦略会議の庶務は、政策企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営について必要な事項は市長が別に定め、会議の運営について必要な事項は会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年6月1日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の会議は、市長が招集する。